

原危管発 第16号
平成28年7月4日

原子力規制委員会
原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長 殿

関西電力株式会社
原子力事業本部
原子力安全部長



高浜発電所原子力事業者防災業務計画の補正について（連絡）

平成28年3月28日付け関原発第425号にて届け出ました「高浜発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、社内組織改正に伴い、添付資料の通り補正しますのでご連絡いたします。

なお、本件連絡後は、補正後の内容に従って原子力防災関係業務を遂行することといたします。

以 上

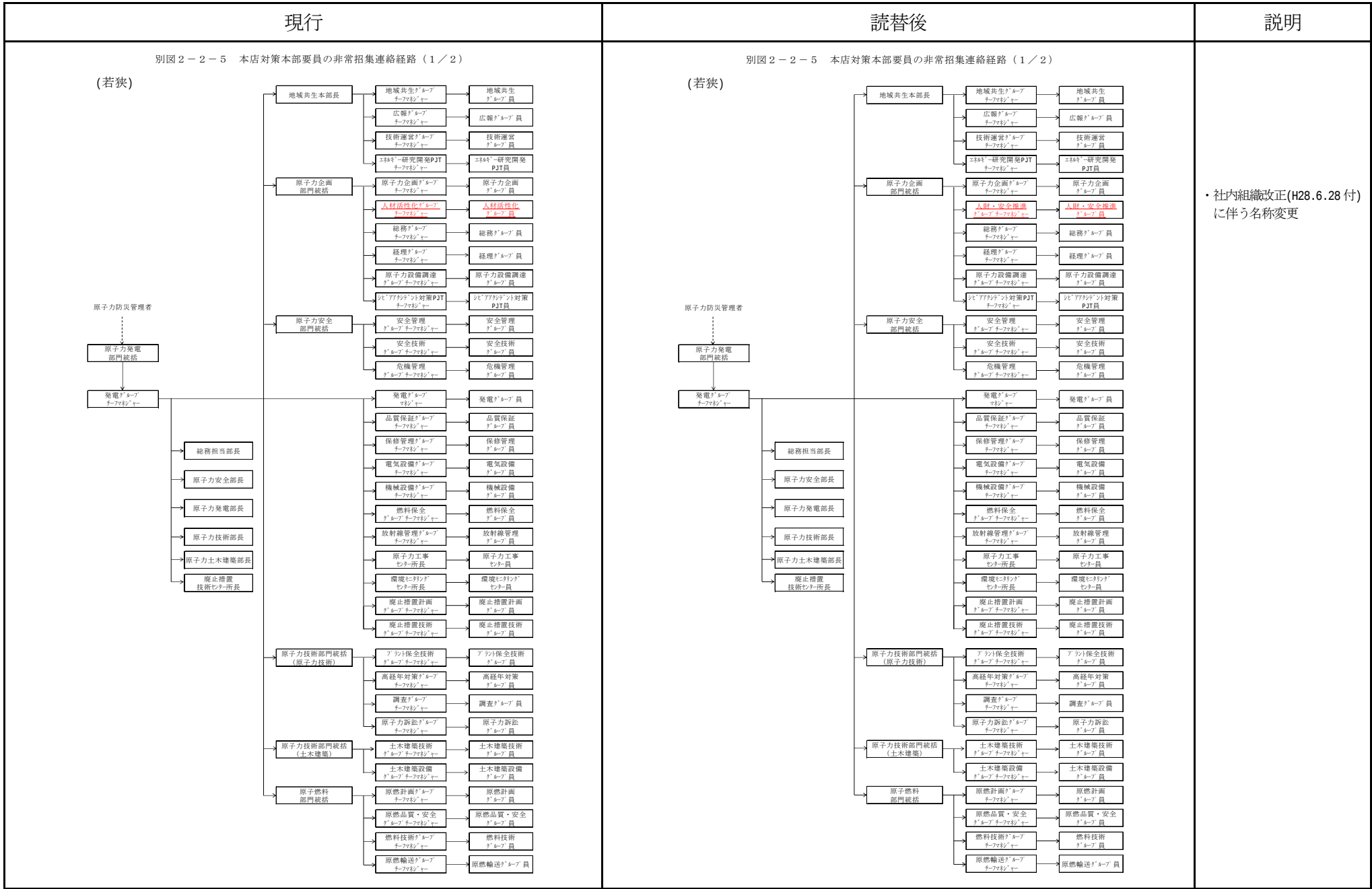
添付資料

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行										読替後										説明										
別図2-2-2 本店警戒本部および本店原子力緊急時対策本部の組織												別図2-2-2 本店警戒本部および本店原子力緊急時対策本部の組織																		
本店本部長	班および係		主な任務		警戒体制 ※3	人数	原子力 防災体制	人数							本店本部長		班および係		主な任務		警戒体制 ※3	人数	原子力 防災体制	人数						
	班	係													班	係														
原子力設備班	情報係 ^{*1}		本部指示の伝達、社内外情報の収集・連絡・記録、関係官公庁への報告、災害状況の把握、他原子力事業者への応接要請	○			○								原子力設備班	情報係 ^{*1}		本部指示の伝達、社内外情報の収集・連絡・記録、関係官公庁への報告、災害状況の把握、他原子力事業者への応接要請	○			○								
	安全支援係 ^{*1}		事故状況の把握・評価の支援、アラウンドマネジメントの支援、汚染拡大防止措置に関する支援、放射線影響範囲の推定等に関する支援、原子力緊急事態支援組織との連携	○			○									安全支援係 ^{*1}		事故状況の把握・評価の支援、アラウンドマネジメントの支援、汚染拡大防止措置に関する支援、放射線影響範囲の推定等に関する支援、原子力緊急事態支援組織との連携	○			○								
	技術支援係 ^{*1}		原子力発電設備の被害状況の把握、事故拡大防止策に関する支援、事故原因の究明・除去に関する支援、復旧対策に関する支援、原子力発電設備の設計・工事情報の確認、プラントメーカーおよび建設会社との連携	○	28		○	29								技術支援係 ^{*1}		原子力発電設備の被害状況の把握、事故拡大防止策に関する支援、事故原因の究明・除去に関する支援、復旧対策に関する支援、原子力発電設備の設計・工事情報の確認、プラントメーカーおよび建設会社との連携	○	28		○	29							
	特命支援係 ^{*1}		原子力設備班長が指示する事項				○									特命支援係 ^{*1}		原子力設備班長が指示する事項				○								
	情報連絡係		他の班との情報連絡	○			○									情報連絡係		他の班との情報連絡	○			○								
	火力係		火力発電設備（建設工事中のものを含む。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、経済産業省に対する報告、電力広域的運営推進機関への対応、火力発電所による供給体制の確立	○			○									火力係		火力発電設備（建設工事中のものを含む。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、経済産業省に対する報告、電力広域的運営推進機関への対応、火力発電所による供給体制の確立	○			○								
	水力係		水力発電設備（建設工事中のものを含む。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、国土交通省に対する報告、ダムの安全確保措置	○			○									水力係		水力発電設備（建設工事中のものを含む。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、国土交通省に対する報告、ダムの安全確保措置	○			○								
	工務係		送電・変電設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）・太陽光発電設備（建設工事中のものを除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、経済産業省に対する報告（※）、電力広域的運営推進機関への対応（※）、発電事業者および小売電気事業者への対応（※）、ネットワーク技術、通信、系統運用（備給を除く。）、水力、土木建築関係を含む。	○			○									工務係		送電・変電設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）・太陽光発電設備（建設工事中のものを除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、経済産業省に対する報告（※）、電力広域的運営推進機関への対応（※）、発電事業者および小売電気事業者への対応（※）、ネットワーク技術、通信、系統運用（備給を除く。）、水力、土木建築関係を含む。	○			○								
	系統運用係		制御設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、給電指令所関係電力緊急離断体制の確立	○			○									系統運用係		制御設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、給電指令所関係電力緊急離断体制の確立	○			○								
	ネットワーク技術係		配電設備の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、関係機関への応急送電対応、お客さまへの対応（広域車等）		16		○	24								ネットワーク技術係		配電設備の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、関係機関への応急送電対応、お客さまへの対応（広域車等）		16		○	24							
設備班	ガス係		ガス事業法適用設備、熱供給事業法適用設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、経済産業省に対する報告、ガス事業者のお客さまへの設備保安、LNG販売対応	○			○								設備班	ガス係		ガス事業法適用設備、熱供給事業法適用設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、経済産業省に対する報告、ガス事業者のお客さまへの設備保安、LNG販売対応	○			○								
	通信係		情報処理設備・通信設備の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、データ転送の確保、非常災害時の通信ルートの確保、総務省に対する報告、本部テレビ会議システムの設置、通信系統およびその機能確保、携帯電話の確保・転送	○			○									通信係		情報処理設備・通信設備の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立、データ転送の確保、非常災害時の通信ルートの確保、総務省に対する報告、本部テレビ会議システムの設置、通信系統およびその機能確保、携帯電話の確保・転送	○			○								
	土木係		土木設備の災害防止、被害状況の把握および復旧対策の樹立に係る他係への指導および支援	○			○									土木係		土木設備の災害防止、被害状況の把握および復旧対策の樹立に係る他係への指導および支援	○			○								
	建築係		建築物の災害防止、被害状況の把握および復旧対策の樹立に係る他係への指導および支援	○			○									建築係		建築物の災害防止、被害状況の把握および復旧対策の樹立に係る他係への指導および支援	○			○								
	研究開発係		研究開発設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立	○			○									研究開発係		研究開発設備（建設工事中のものを含む。ただし、他の係の分掌事項を除く。）の災害防止、被害状況の把握、復旧対策の樹立	○			○								
	総括係 ^{*2}		本部の設置・運営、行政（危機管理箇所）・社外防災機関との連携（要員派遣を含む）、本部要員の召集、通話制限、燃料・ヘリコプター・要員等の全社融通調整、他の班および係に属さない事項、各班および係の分掌事項に関する緊急調整				○									総括係 ^{*2}		本部の設置・運営、行政（危機管理箇所）・社外防災機関との連携（要員派遣を含む）、本部要員の召集、通話制限、燃料・ヘリコプター・要員等の全社融通調整、他の班および係に属さない事項、各班および係の分掌事項に関する緊急調整				○								
	生活物資係		食料、飲料水、衣類、宿泊施設、仮設トイレ等の生活物資の確保・輸送、社屋防護				○									生活物資係		食料、飲料水、衣類、宿泊施設、仮設トイレ等の生活物資の確保・輸送、社屋防護				○								
	社外情報係		道路状況、火災発生状況、公衆電話回線、水道、ガス等の被害状況、避難勧告地の調査				○									社外情報係		道路状況、火災発生状況、公衆電話回線、水道、ガス等の被害状況、避難勧告地の調査				○								
	気象情報係		気象情報の把握				○									気象情報係		気象情報の把握				○								
	地域係		行政・地域に対する支援活動				○									地域係		行政・地域に対する支援活動				○								
総務班	秘書係		役員・役員家族等の安否確認、役員の宿泊場所の確保、役員出勤時の交通手段の確保				○								総務班	秘書係		役員・役員家族等の安否確認、役員の宿泊場所の確保、役員出勤時の交通手段の確保				○								
	労務係 ^{*2}		労働組合対応、従業員の出社状況の把握、服務に関する事項、従業員・従業員家族等の安否確認および被災状況の把握、災害予防、一般交通機関の稼働状況の把握、社宅・寮等の被害状況（利用可能状況）の把握、その他被災従業員および従業員家族等に対する支援	○	11		○	35								労務係 ^{*2}		労働組合対応、従業員の出社状況の把握、服務に関する事項、従業員・従業員家族等の安否確認および被災状況の把握、災害予防、一般交通機関の稼働状況の把握、社宅・寮等の被害状況（利用可能状況）の把握、その他被災従業員および従業員家族等に対する支援	○	11		○	35							
	保健係 ^{*2}		従業員の健康管理、医療・防疫対策に関する事項、放射線緊急医療対策に関する支援				○									保健係 ^{*2}		従業員の健康管理、医療・防疫対策に関する事項、放射線緊急医療対策に関する支援				○								
	用地係		業務設備等の災害防止、業務設備等の移転および仮設の対応				○									用地係		業務設備等の災害防止、業務設備等の移転および仮設の対応				○								
	経理係		資金の確保、出納、被害額、復旧概算額の把握、対策費用の経理審査				○									経理係		資金の確保、出納、被害額、復旧概算額の把握、対策費用の経理審査				○								
	資材係 ^{*2}		資材の調達・輸送、他電力からの資材・役務の融通調整、復旧車両全般の燃料の調達・輸送、ヘリコプターの確保、物資の陸上輸送手段の確保、契約関係	○			○									資材係 ^{*2}		資材の調達・輸送、他電力からの資材・役務の融通調整、復旧車両全般の燃料の調達・輸送、ヘリコプターの確保、物資の陸上輸送手段の確保、契約関係	○			○								
	燃料係		燃料の備蓄・管理、海上輸送手段の確保に関する生活物資係の支援、復旧車両全般の燃料確保に関する資材係支援				○									燃料係		燃料の備蓄・管理、海上輸送手段の確保に関する生活物資係の支援、復旧車両全般の燃料確保に関する資材係支援				○								
	グループ 運営 係		関係会社に関する被害状況の把握、関係会社との連携に関する事項				○									グループ 運営 係		関係会社に関する被害状況の把握、関係会社との連携に関する事項				○								
	国際係		災害時の国際関係支援活動				○									国際係		災害時の国際関係支援活動				○								
	広報係 ^{*2}		社外報道機関への対応、マスメディアを通じた安全および復旧状況等に関する広報、社内広報媒体での社内情報提供、関係自治体への広報	○			○									広報係 ^{*2}		社外報道機関への対応、マスメディアを通じた安全および復旧状況等に関する広報、社内広報媒体での社内情報提供、関係自治体への広報	○			○								
広報班	お客さま係		重要負荷の被害状況の集約、検針・集金業務連携状況の把握および対策の策定、お客さまへの対応（ガス、熱供給事業等を含む）、委託集金人の安否確認および被災状況の把握	○	9		○	11							広報班	お客さま係		重要負荷の被害状況の集約、検針・集金業務連携状況の把握および対策の策定、お客さまへの対応（ガス、熱供給事業等を含む）、委託集金人の安否確認および被災状況の把握	○	9		○	11							
	立地係		立地地点の自治体等関係箇所への広報				○									立地係		立地地点の自治体等関係箇所への広報				○								
予備班		本部長の指示により応援			—		—							予備班		本部長の指示により応援			—		—									
即応センター対応チーム ^{*1}												即応センター対応チーム ^{*1}																		
		センターの設置・運営、会議の事務、関係者庁派遣要員の対応		—	—		○	10									センターの設置・運営、会議の事務、関係者庁派遣要員の対応		—	—		○	10							
現地支援チーム ^{*1}												現地支援チーム ^{*1}																		
		拠点の選定、支援物資の調達・輸送・管理、区域出入管理・汚染測定		—	—		○	15									拠点の選定、支援物資の調達・輸送・管理、区域出入管理・汚染測定		—	—		○	15							
住民対応チーム ^{*1}												住民対応チーム ^{*1}																		
		自治体との連携、避難所・被災者・地域モニタリングの対応計画作成		—	—		○	10									自治体との連携、避難所・被災者・地域モニタリングの対応計画作成		—	—		○	10							
損害賠償担当チーム ^{*2}												損害賠償担当チーム ^{*2}																		
		相談窓口の設置、補償対応計画の作成		—	—		○	12									相談窓口の設置、補償対応計画の作成		—	—		○	12							
*1:本店原子力緊急時対策本部(若狭)で活動する係およびチームを示す。 *2:本店原子力緊急時対策本部(若狭)において活動する係およびチームを示す。 *3:警戒体制発令時において標準的に設置する係を示す。												*1:本店原子力緊急時対策本部(若狭)で活動する係およびチームを示す。 *2:本店原子力緊急時対策本部(若狭)において活動する係およびチームを示す。 *3:警戒体制発令時において標準的に設置する係を示す。																		

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表



高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行	読替後	説明
別図2-2-5 本店対策本部要員の非常招集連絡経路 (2/2) (中之島)	別図2-2-5 本店対策本部要員の非常招集連絡経路 (2/2) (中之島)	・社内組織改正(H28.6.28付) に伴う変更